

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

『県内外で避難生活をされている方が一日も早くふるさとに戻れるよう、政府を挙げて取り組んでいきたい』

平野復興大臣 ～ 6月23日 山形県庁における福島県からの避難者との意見交換会にて～

NEWS 東北地方の高速道路の無料開放、対象を福島県内全インターチェンジに見直しました(6月30日開始)

国土交通省は6月15日、本年4月から実施している原子力発電所事故による避難者の支援について、対象インターチェンジの見直しを発表しました。

見直し後の実施期間は、6月30日(土)0時から9月30日(日)24時までです。

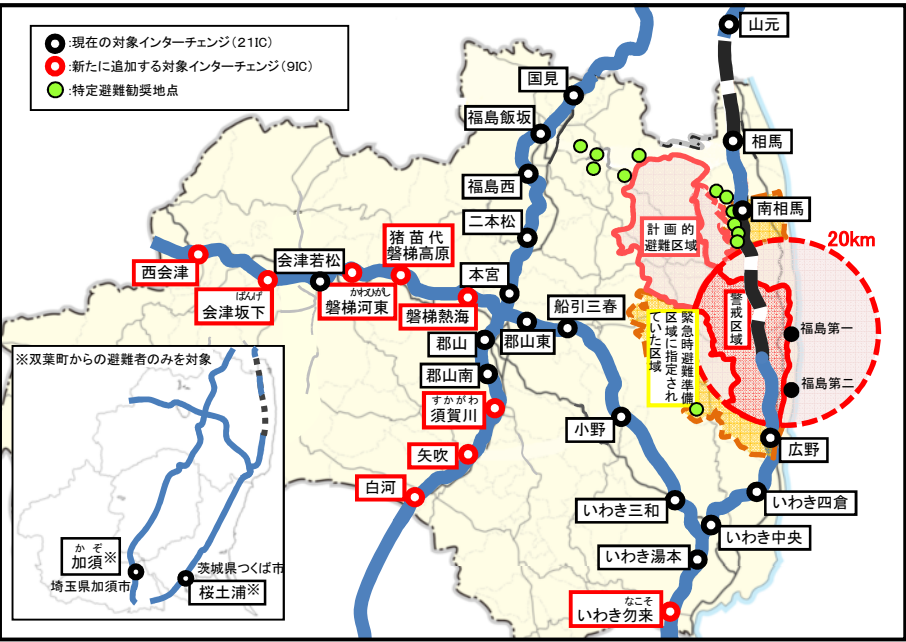
対象インターチェンジの見直し
福島県内のインターチェンジのうち、現在対象となっていない右のインターチェンジを対象に追加します。

東北自動車道：須賀川、矢吹、白河
磐越自動車道：磐梯熱海、猪苗代磐梯高原、磐梯河東、会津坂下、西会津
常磐自動車道：いわき勿来

【参考】出口料金所で提示が必要な書面

入口料金所で受け取った通行券とあわせて、以下の書面の提示が必要となります。

- (原本の提示が必要：コピー不可)
- 1) 避難元を確認するための書面
 - 被災時に警戒区域等を生活の本拠としていた方
被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことを証する書面(運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票の写し、被災証明書、罹災証明書等の公的機関が発行するもの)
 - 居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方
特定避難勧奨地点の設定を受けたことを証する公的書面
- 2) 本人を確認するための書面
運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行する書面



詳しくは、国土交通省のホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000268.html

特集 健康

本特集は、6月12日に開催された第7回「県民健康管理調査」検討委員会資料等をもとに、「基本調査」及び「詳細調査」の最新の状況をまとめました。

福島県の「県民健康管理調査」について

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、将来にわたる県民の皆さまの健康管理を目的とした「県民健康管理調査」を実施しています。

この「県民健康管理調査」は、大きく分けて「基本調査」と「詳細調査」からなり、この「詳細調査」では、**1**甲状腺検査、**2**健康診査、**3**こころの健康度・生活習慣調査、**4**妊産婦に関する調査、の4つの調査を実施しています。

この「県民健康管理調査」以外にも、ホールボディカウンターによる内部被ばくの検査や個人線量計の貸与等を実施しています。また、各種調査・測定の結果については、データベースを構築して、今後の皆さまの健康管理に役立てることとしています。各種調査等の概要と進捗状況は、次のとおりです。

県民健康管理(全県民対象)



1 県民健康管理調査(基本調査)

県民の皆さまの3月11日以降の行動記録を基に、外部被ばく線量を推計し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施しています。

対象者 平成23年3月11日時点での県内居住者
方法 問診票により実施
内容 3月11日以降、「いつ」「どこに」「どのくらい居たか」「どのように移動したか」など、皆さまの行動記録に基づいて推計します。

基本調査回答状況	平成24年5月31日現在
調査対象者	2,056,994人
回答者数	465,041人(回答率22.6%)

回答いただいた方には、外部被ばく線量推計結果を順次送付してまいります。まだ、**ご提出がお済みでない方がいらっしやいましたら、行動記録をご記入いただき、問診票の提出にご協力ください。**今後の長期にわたる各種検査の「お知らせ」を確実にお届けするためには、住所(居所)の確認が必要となりますが、基本調査はそのためにも重要となります。

実効線量推計結果の状況	平成24年5月31日現在
先行調査(川俣町山木屋地区、浪江町、飯館村)	15,524人
放射線業務従事経験者を除く	14,412人の94.0%が5ミリシーベルト未満(最高値は2.5ミリシーベルト)
全県民調査(先行調査地区を除く)	10,143人
放射線業務従事経験者を除く	9,897人の99.8%が3ミリシーベルト未満(最高値は3.9ミリシーベルト)

2 県民健康管理調査(詳細調査)

1. 甲状腺検査

子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的に実施しています。

「先行検査」(検査1回目)

対象者 平成23年3月11日時点で概ね18歳以下の全県民約36万人
方法 甲状腺超音波検査
内容 平成23年10月から平成26年3月までを目途に、放射線の影響が考えにくい時期に現状把握を行います。

「本格検査」(検査2回目以降)

対象者 「先行検査」の対象者に加え、平成24年4月1日までに生まれた方を追加
方法 甲状腺超音波検査
内容 平成26年度以降の予定。対象者が20歳になるまでは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して実施します。

検査結果

後日、本人(保護者)あてに検査結果を通知します。
検査実施状況 平成24年3月31日現在
福島県が検査を実施した38,114人の状況は、二次検査を要するケースは極めて少なく(186人 0.5%)、概ね「安心な結果」(大部分が良性)との評価が示されました。

2. 健康診査

県民の健康状態を把握して長期的に見守っていくとともに、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげることを目的に実施しています。

対象者 「避難区域等の住民」
<避難区域等> 田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村及び伊達市の一部(特定避難勧奨地点関係地区)
内容 既存の健診制度を活用して実施します。(白血球分画などの検査項目を上乗せして実施)

平成24年度「健康診査」の現在の実施計画等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県内												
15歳以下												
16歳以上												
県外												
15歳以下												
16歳以上												

① 県内指定医療機関での小児健診
② 飯館村(5/24~)葛尾村(5/26-27)田村市(5/27~)川俣町(6/12~)広野町(7/6~)南相馬市(8/1~)楡葉町(9/10~)川内村(9/14~)浪江町(9/18~)富岡町(9/26~)大熊町(10/27~)双葉町(11/27-12/10~)
③ 集団健診(県内各地)
④ 医療機関での施設健診
⑤ 県外指定医療機関での小児健診
⑥ 県外指定医療機関での健診

- 7月中旬以降からの開始に向け調整中
- 一部の市町村において既に実施中
- 12月中旬以降からの開始に向け調整中
- 受診希望者の利便性向上を図るため、医療機関での施設健診の実施に向けて県医師会と調整中
- ⑤⑥夏頃以降からの開始に向け調整中

※「避難区域以外の住民」についても、既存健診の対象外の県民へ新たに健診の受診機会を付与することで平成24年度から実施予定です。

検査結果

後日、本人(保護者)あてに検査結果を通知します。

3. こころの健康度・生活習慣に関する調査

震災や原子力発電所事故で心的外傷を負ったり、不安や不自由な生活を余儀なくされるなど、困難な状況にある方々のこころやからだの健康度(問題)を正しく把握して、適切なケアを図ることを目的として実施しています。

対象者 避難区域等の住民 約21万人
方法 調査票により実施
内容 現在のこころと身体の状態、生活習慣(食生活、睡眠、喫煙、飲酒、運転)、最近半年くらいの行動などについて調査します。

実施状況	平成24年5月31日現在
平成24年1月中旬から、調査票210,189通を対象者に送付し、91,431通(回収率43.5%)の回答がありました。回答内容から支援が必要と思われる方に対し、臨床心理士や保健師、看護師等が電話をかけ、こころの健康や生活習慣等に関する問題について支援を行っています。	

4. 妊産婦に関する調査

妊産婦の方の健康状態やこころの健康度を把握し、不安の軽減や必要なケアの提供を図ることを目的に実施しています。

対象者 ①平成22年8月1日から平成23年7月31日までに、県内各市町村において母子健康手帳を交付された方(平成24年度は、平成23年8月1日から平成24年7月31日までに交付された方を対象)
②県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、県内に転入または滞在して3月11日以降に県内で妊婦健診を受診したり、分娩をした方
方法 調査票により実施
内容 震災後の妊婦健康診査の受診状況、妊娠経過中の健康状態、妊産婦のこころの健康度などについて調査します。

実施状況	平成24年5月1日現在
平成24年1月中旬から、調査票15,954通を対象者に送付し、9,024通(回収率56.6%)の回答がありました。回答内容から支援が必要と思われる方に対し、健康状況や育児状況等の不安に関して助産師、看護師等による電話支援等を行っています。	

3 ホールボディカウンター(内部被ばく)検査

福島県では、内部被ばく線量を調べるために、ホールボディカウンター(人間の体内に摂取され沈着した放射性物質の量を体外から測定する装置)による検査を行っています。

昨年6月から今年4月末までに、38,469人を測定した結果、概ね一生涯の線量である預託実効線量[※]については、最大3ミリシーベルト、38,443人(99.9%)が1ミリシーベルト未満という結果であり、健康に影響を及ぼすようなケースは確認されませんでした。

[※] 預託実効線量：成人では50年間、子供では70歳までに体内から受けるとされる内部被ばく量

4 個人線量計の貸与等

福島県では、県民の放射線量測定への関心の高まりから、市町村が中学生以下の子どもや妊婦を対象に個人線量計等を貸与する費用などを補助しています。これにより、住民の皆さま自らが放射線量を確認し、積極的な健康管理につなげていくことを目指しています。

県民健康管理調査「基本調査」のご回答はお済みですか？

「基本調査」は、空間線量率が高かった原発事故発生直後から4か月間の外部被ばく線量を推計する唯一の方法です。



ご回答がお済みでない方は、わかる範囲でご記入の上、提出をお願いいたします。(後日、必要に応じて、事務局からご確認、ご相談させていただきます。)

お問い合わせ先

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
県民健康管理調査事務局
024-549-5130(土日祝日を除く9:00~17:00)



各種モニタリング結果について

警戒区域および計画的避難区域等における詳細モニタリング結果（6月27日公表） ～ モニタリングカーによる走行サーベイ(第八巡)～

内閣府原子力被災者生活支援チームは、昨年8月から定期的に警戒区域及び計画的避難区域の主要道路（国道、常磐自動車道、県道、主要地方道、生活道路）の詳細モニタリングを実施しており、今般、今年5月から6月にかけて実施した第八巡の結果を公表しました。

計測方法は、モニタリングカーによる走行サーベイにて、主要道路上の地上1mにおける空間線量率を10m間隔で測定しています。全般に、第一巡から第八巡へと概ね時間の経過と共に線量率が低下しており、第七巡と比べても全体的に低下しています。

計測結果（市町村別の第一巡における最高値記録地点の値の変化）

市町村	避難住所	第一巡 [μSv/h]	第二巡 [μSv/h]	第三巡 [μSv/h]	第四巡 [μSv/h]	第五巡 [μSv/h]	第六巡 [μSv/h]	第七巡 [μSv/h]	第八巡 [μSv/h]	七巡と八巡との差		備考
										[μSv/h]	[%]	
南相馬市	小高区金谷	17.2	16.4	14.8	13.2	15.5	11.8	11.9	11.0	-0.9	-7.6	
浪江町	井手山田前	98.1	68.6	55.3	54.3	60.5	52.1	50.0	49.0	-1.0	-2.0	★
双葉町	山田出名子	92.5	61.0	53.1	53.1	57.7	54.3	45.1	42.9	-2.2	-4.9	★
大熊町	夫沢東台	144	101	89.7	87.3	92.1	84.5	79.7	72.4	-7.3	-9.2	★
富岡町	小良ヶ浜松ノ前	23.1	22.8	21.5	17.0	18.1	18.0	16.6	13.5	-3.1	-18.7	
檜葉町	上繁岡下奥海	4.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.3	2.8	2.8	0	0	
飯館村	長泥曲田	18.7	18.1	16.4	15.7	12.4	14.0	14.8	13.3	-1.5	-10.1	
川俣町	山木屋広久保山	7.8	6.9	6.7	6.3	4.2	2.9	5.7	4.5	-1.2	-21.1	
葛尾村	葛尾小出谷	32.5	29.9	29.9	24.9	25.6	—◇	21.2	20.3	-0.9	-4.2	
田村市	都路町古道場々	1.1	1.1	1.1	1.3	1.0	0.7	0.7	0.6	-0.1	-14.3	
川内村	下川内五枚沢	5.9	5.7	5.4	5.1	4.6	3.8	4.3	3.5	-0.8	-18.6	

★は第一巡と二巡において半導体式エリアモニタ（高線量タイプ）で測定した値のためバラツキが大きい。
（50～100μSv/hの計測値において、誤差の標準偏差が20～25%程度）

◇は積雪のためモニタリングカーが走行できず計測できなかった。

【実施時期】 第一巡：平成23年8月2日～8月30日 第二巡：平成23年8月31日～10月9日 第三巡：平成23年10月1日～11月4日
第四巡：平成23年11月5日～12月12日 第五巡：平成23年12月14日～平成24年1月30日 第六巡：平成24年2月4日～3月10日
第七巡：平成24年3月12日～4月16日 第八巡：平成24年5月16日～6月18日

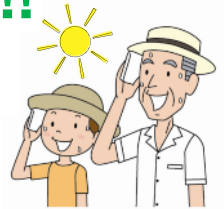
詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20120627.html>



暑い季節、熱中症に気をつけましょう!!

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症は、屋外はもちろん、**室内でも多く発生**していますので、**仮設住宅などでは、特にご注意ください。**



（熱中症とは？）

○高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことなどにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。

★以下の症状があれば、熱中症を疑いましょう！！

軽度：めまい、たちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
中度：頭痛、吐き気、体がだるい、虚脱感
重度：意識がない、けいれん、呼びかけに対して返事がおかしい、まっすぐ歩けない

★熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。高齢者の方は特にご注意ください。

（熱中症を予防するには？）

○こまめな水分・塩分補給が大切です！！

○暑さを避けましょう！！

- ・部屋の風通しを良くする。扇風機やエアコンを使って温度調節する。
- ・室温が上がりにくい環境の確保（カーテン、すだれ、打ち水など）

（熱中症になってしまったら？）

- 涼しい場所に避難させる。
- 衣服を脱がせ、身体を冷やす。
- 水分・塩分を補給する。（自力で水を飲めない場合、直ちに救急隊を要請しましょう。）

（熱中症関係ホームページ、パンフレット等）

○政府からのお知らせ（首相官邸ホームページ）
<http://www.kantei.go.jp/saigai/osirase/pdf/kenkou3.pdf>

○熱中症を防ぐために（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002btf0-att/2r9852000002btgh.pdf>

○熱中症情報（環境省）
http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/index.html



「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>